

決算報告

歳入(収入)

一般会計の収入(歳入)

47億7,779万3千円

●その他 5億94万6千円(10.5%)

繰入金、繰越金、財産収入、使用料、諸収入など

●町税 3億6,724万9千円(7.7%)

町民税、固定資産税、軽自動車税など

●地方交付税 26億5,227万8千円 (55.5%)

地方公共団体間の財政の不均衡を是正し、必要な財源を保障するため、国から地方公共団体に対して交付金。国税のうち、所得税、法人税、酒税、消費税およびたばこ税の収入額の一定割合が充てられます。

●町債 4億1,714万4千円(8.7%)

公共施設の建設事業費などとしての借入金

●国・道支出金 8億4,017万6千円(17.6%)

国や道から用途を特定されて交付される補助金など

計のことをいいます。

※特別会計とは、一般会

計とは別に設けられ、独立

した経理管理が行われる会

計のことをいいます。

※一般会計とは、町の予

算のうち、最も基本的な経

費の収支を扱う会計で、目

的を限定せずに、町が一般

行政を進めるための主要な

経費をまかなう会計のこと

をいいます。

この特集では、2ページ

にわたり、一般会計決算に

ついてご紹介します。

入歳出決算が監査を経て認

定されました。

療、公共下水道、漁業集落

排水事業の各特別会計の歳

入歳出決算が監査を経て認

定されました。

第3回上ノ国町議会定例

会が9月に開催され、平成

22年度一般会計のほか、簡

易水道、国保、老人保健、

介護保険、後期高齢者医

療、公共下水道、漁業集落

排水事業の各特別会計の歳

入歳出決算が監査を経て認

定されました。

特別会計の収入と支出

会 計 名	歳入(収入) 合計	歳出(支出) 合計	差し引き
簡易水道特別会計	5,415万7千円	5,415万7千円	0円
国民健康保険事業特別会計	7億6,472万4千円	7億4,397万6千円	2,074万8千円
老人保健事業特別会計	1万6千円	1万6千円	0円
介護保険事業特別会計	6億1,651万円	6億291万9千円	1,359万1千円
後期高齢者医療事業特別会計	5,495万5千円	5,431万6千円	63万9千円
公共下水道事業特別会計	3億621万4千円	3億621万4千円	0円
漁業集落排水事業特別会計	8,041万4千円	8,041万4千円	0円
特 別 会 計 合 計	18億7,699万円	18億4,201万2千円	3,497万8千円